

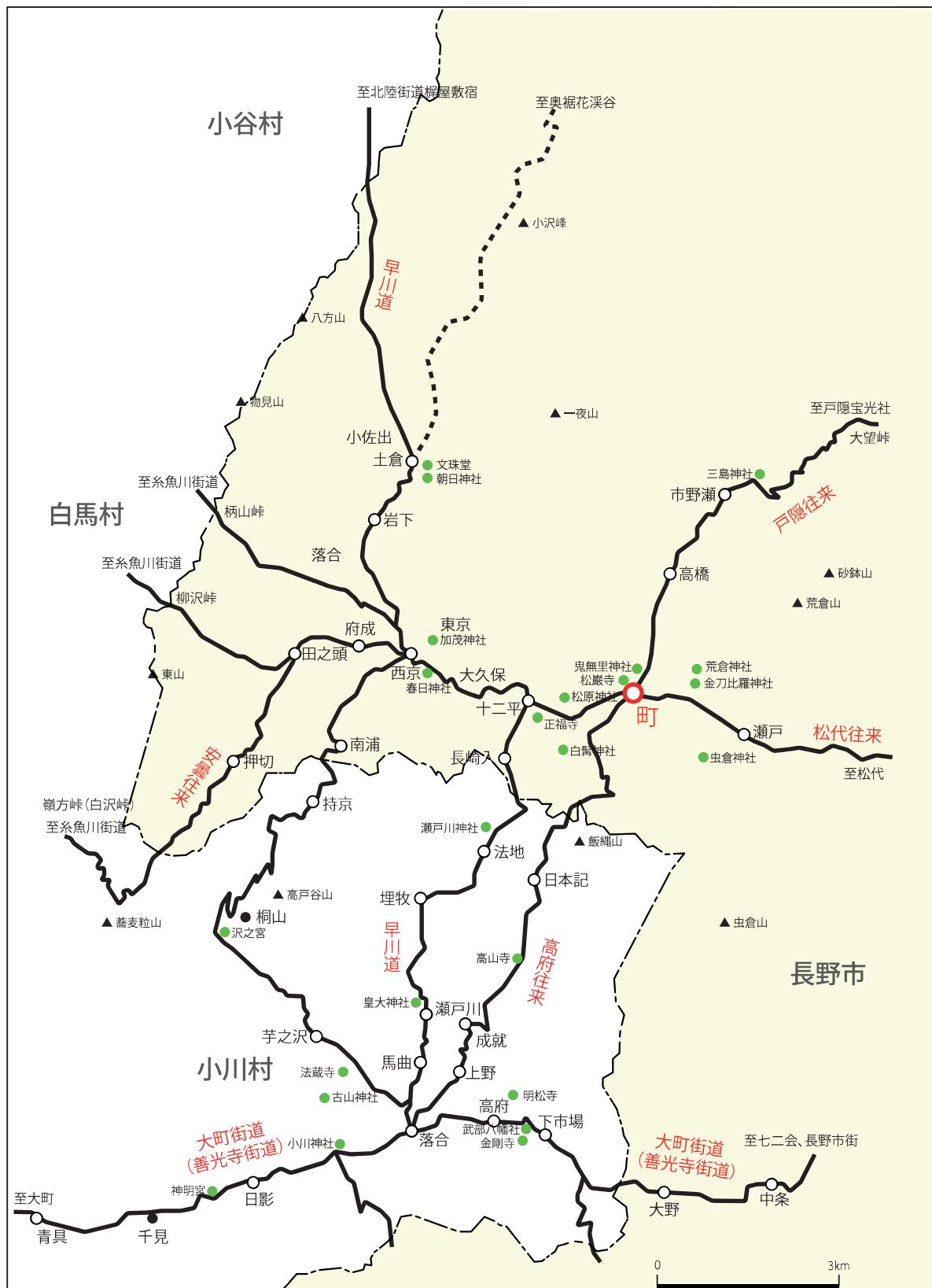
## (7) 鬼無里の伝統的祭礼にみる歴史的風致

### ア はじめに

鬼無里の地形は、周囲を荒倉山、虫倉山、戸隠表山、一夜山、物見山などに囲まれ、中央部に裾花川とその支流の小川や天神川が流れ、盆地様の渓谷形をしている。集落は、周囲の山々を流れる裾花川や小川流域に点在しており、集落ごとに神社が配置されている。また、鬼無里には、鬼女紅葉伝説、木曾義仲にまつわる伝承、遷都伝説にちなんだ東京、西京といった集落の名称が残っている。そのほか奥裾花峡谷(県指定名勝)やミズバショウの大群落がある。

江戸時代、鬼無里には、松代往来、戸隠往来、安曇往来、高府往来、早川道などが通っており、街道を利用して鬼無里で生産された麻、畳糸、和紙等が移出し、塩、米、酒、魚等が運び込まれ、域内外の人と物資が行き交って交易の場として市が開かれていた。市は、天和3年(1683)に現在の町区において開設が許可され、当初は六斎市(1カ月に6回開かれた定期市)であったが、安永9年(1780)に九斎市(1カ月に9回開かれた定期市)になった。九斎市は、月の1、2、8に当たる日に開かれ、取引される商品の大半は麻であった。

現在の町区で7月15日から一週間執り行われる祇園祭は、九斎市の名残をとどめ、市の神や津島牛頭天王に奉納する祭屋台が伝承されている。



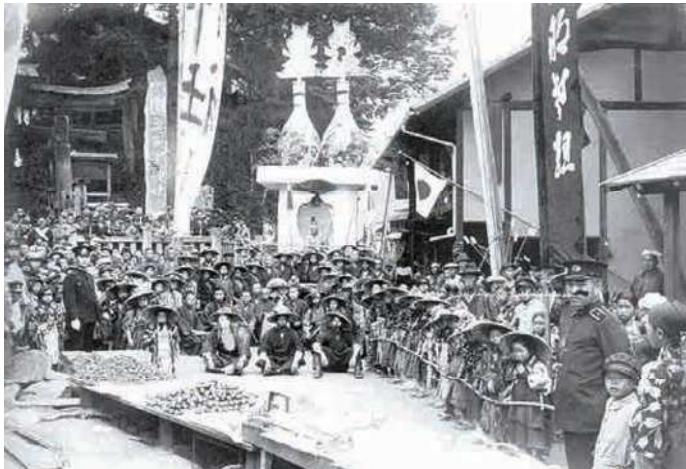
江戸時代の主なる往来(S=1:100,000)

(『信越古道』(信越古道会、平成22年(2010))を改編してリライト)

### (イ) 鬼無里神社の祭礼

鬼無里神社の祭礼は、春と秋に行われる。戦前は、秋祭り(10月3日)が盛大に催されて屋台巡行が行われていたが、戦後に5月3日を祭日とする春祭りに主体が移り、屋台の巡行もそれに合わせて行われており、昭和3年(1928)の古写真が残されている。

祭礼のはじまりは定かでないものの、祭礼で用いられる屋台(山車)は、彫工北村喜代松による安政4年(1857)の制作であることから、江戸時代末期には行われていたと考えられている。屋台は、長野市有形文化財(工芸品)に指定され、天井に竜、正面の柱に巻いた竜、唐獅子のもつ手鞠の籠彫など精緻な彫刻が施されており、手前半分が踊り子を乗せる舞台、後ろ半分が囃子方を乗せる構造となっている。



鬼無里神社郷社奉告祭の様子  
(昭和3年(1928))



鬼無里神社の屋台  
(長野市有形文化財(工芸品)、  
安政4年(1857))

### a 屋台巡行

町区は、善光寺、安曇、戸隠、高府などに通じる街道の分岐点で、江戸時代は商人の交易の場となり、九斎市が立ったところである。鬼無里神社前の通りには、中二階を出梁造でせり出す形式や切妻造の町屋など明治時代から大正時代の建築物がみられる。

屋台は、松巖寺前で踊りを披露した後、神楽と列を作り、地域住民が綱を引きながら鬼無里神社へ向かう。鬼無里神社の鳥居前で舞を披露した後、鬼無里神社横の路線バス駐車場まで進み、鬼無里神社に向かって舞を奉納する。その後、鬼無里神社の舞台で神楽(獅子舞)が奉納されて屋台巡行は終了する。



かぐら  
神楽を担ぐ様子(昭和45年(1970))



松巖寺前を出発する



鬼無里神社鳥居へ向かう



神社に向かって舞を奉納



神楽(獅子舞)の奉納



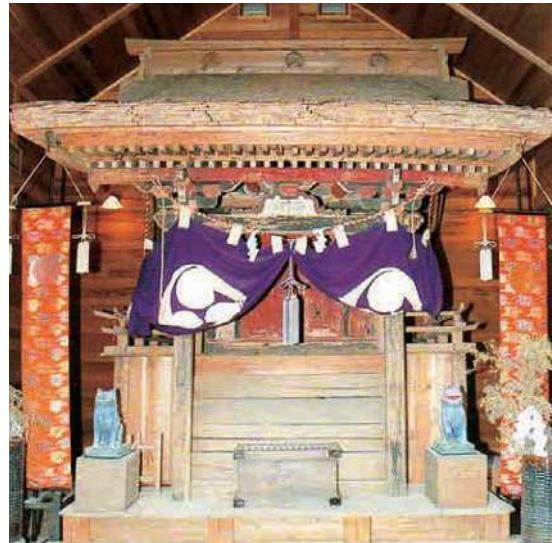
屋台巡行の経路図 (S=1:2,500)

## イ 建造物

### (ア) 白鬚神社本殿(重要文化財)

白鬚神社は、裾花川右岸の河岸段丘上の鬼無里日影祖里田に位置し、日影三区（上平区、中区、西京区）の人々を氏子とする産土神（祭神猿田彦大神）で、境内に拝殿、本殿、社務所、神楽殿、境内社がある。本殿は、一間社流造、柿葺で桃山時代の建立と考えられており、昭和34年（1959）に重要文化財に指定されている。

神社は、明治6年（1873）4月に長野県第59区の郷社として社格昇進し、明治40年（1907）4月に神饌幣帛料供進神社に指定され、明治41年（1908）に大姥神社、秋葉神社、金刀比羅神社の三社を合祀し、昭和28年（1953）3月に宗教法人となり、現在に至っている。



白鬚神社本殿  
(重要文化財、桃山時代)

### (イ) 鬼無里神社本殿(長野市指定有形文化財(建造物))

鬼無里神社本殿は、裾花川及び裾花川に合流する小川流域沿いに位置し、規模の大きい一間社流造の社殿である。享和年間（1801～1804）に焼失したため、現在の本殿は、前身の建物様式を模倣して享和年間に再建されたものとされている。

本殿の社額、鏡台などの装飾彫刻は、江戸時代末期から明治時代にかけて、上州、北信濃、上越、越中で数多くの神社仏閣の装飾彫刻を手がけた彫工北村喜代松の手によるもので、ひときわ力強く精巧な彫刻が施されている。拝殿の背後に本殿覆屋、通りをはさんで舞台（神楽殿）、社務所が配置されている。



鬼無里神社本殿(長野市指定有形文化財(建造物)、享和年間)

## (ウ) 松巖寺観音堂(長野市指定有形文化財(建造物))

松巖寺は、元和元年(1615)創建の曹洞宗寺院で、鬼女紅葉の菩提所である地蔵院が前身と伝えられている。観音堂は、寛永2年(1625)又は寛永3年(1626)の建立で、間口3間、奥行4間、妻入、入母屋造である。外觀は質素だが、内部の欄間に肉厚の豪快な彩色彫刻が付き、格天井の彩色文様と併せて江戸前期の様相を濃厚に伝えている。

また、松巖寺の経蔵と鎮守堂も長野市指定有形文化財(建造物)に指定されている。



松巒寺観音堂

(長野市指定有形文化財(建造物)、寛永2年(1625)又は寛永3年(1626))

## (エ) 諏訪神社本殿(長野市指定有形文化財(建造物))

諏訪神社は、建御名方命、葦田別命、大山祇命を祀る旧村社で、和協組、峯組、山内組、平組の産土神である。飯綱社(岡荒井)、皇大神社(坂屋)を合社している。小川左岸の断崖上の平坦地を境内として、本殿、拝殿と神楽殿が相対する配置となっている。

本殿は、棟札から文化2年(1805)の再建で、覆屋の中にあり、三間社流造、柿葺、軒唐破風付の社殿である。また、木割や彫刻に鬼無里で唯一の立川流の技法が見られる。工匠は、諏訪の立川富棟と鬼無里の山口藤藏と推定されている。立川流は、長野県諏訪市から出た工匠で、彫刻の主題に人物像(仙人等)と写実的動植物を用いることを特徴しており、長野県、東海地方を中心とし、千葉、滋賀、京都にまで、江戸時代中期から後期にかけた作品が見られる。



諏訪神社本殿

(長野市指定有形文化財(建造物)、文化2年(1805))